

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a		重要事項説明書「ご利用のご案内」等に保育理念、目標、方針などを明文化している。また、園事務所内にも掲示して関係者に明示している。職員には入社時に新人研修にて説明しており、半期に一度読み合わせをしたり、面談等で再確認できるようにして認識を深めている。保護者に対しては、入園説明会等、4月にご利用のご案内を配付し、説明している。理念には、「子どものいる暮らしを幸せと思える社会づくりを目指していく」という法人のブランドビジョンを読み取ることが出来る。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a		毎月のPL(損益計算書)を確認し、経営状況を把握している。また、施設長会議で他園や行政の情報収集を行っている。保護者とは入園説明会で話し、またアンケート、連絡帳などで意向やニーズを情報収集し、職員の意向などは会議、面談にて把握している。地域の状況や保育業界の動向などについては、園内外の各種会議・会合に出席したり、近隣の方々から関連情報を入手し把握している。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a		本部との面談を通して課題を共有しており、補助金などの情報を共有して適宜話し合いを行っている。また各方面より収集した情報により、園として取り組むべき課題を抽出し、検討解決に取り組んでいる。園長は定期的または臨時に会議を開催して、上記内容を職員に伝え、園としての具体的な取り組みを提示して園運営を進めている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b		園単位では策定していないが、会社で中・長期計画を策定して内容共有している。園では、楽しい保育を目指し、かつその見える化を進めている。今後は、保育園が抱える課題やより具体的な保育活動の進め方などを考慮して、具体的な取り組み・達成目標を盛り込んで園独自の中・長期計画を策定し明文化されることを期待したい。また、策定にあたり全職員による協議を中心とした合議を基に、策定されることが望まれる。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b		年度ごとに事業計画を策定している。会社方針に基づき、次年度の保育園の運営体制・保育目標・人員配置・保育施設の概要などを検討し、また、全体的な計画を定め、それに基づいて年間計画・月案・週案などの各指導計画を作成し、保育園として果たすべき子ども達への養護・教育、保護者支援、地域における子育て支援の役割などを明確にしている。園独自の中・長期計画を策定し、単年度事業計画に落とし込むことが望まれる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	毎年、職員会議で評価、反省、見直しをしている。また、保育アンケートも実施して把握や見直しを行っている。事業計画は年度ごとに作成し事業計画書にて明示して、非常勤職員を含むすべての職員がいつでも閲覧・確認出来るよう事務室に保管している。月案に関しては、年間指導計画および各月の保育活動における振り返り・反省、運営に関する問題点や課題などを踏まえ職員会議で協議検討している。また、週案については園長と職員が直接話し合い、都度、実施状況を振り返り、必要に応じて見直しをしている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園説明会と年度初めの懇談会で保護者へ周知している。また、年2回の運営委員会では運営委員に対し詳しく伝えている。毎年、年度初めの保護者会などで1年間の保育目標や活動内容などを伝え、事業計画についても説明し伝えている。重要事項説明書を全保護者に配布し、説明して理解を促すようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	各業務や行事に対し担当者を決め責任を持って取り組んでいる。また系列園との情報共有を通し、様々な事例を収集し、自園に活かしている。キャリアアップ研修等の外部研修も積極的に受講している。園内研修やキャリアアップ研修など各種研修後、必要な事項に関しては職員間で情報共有を図っており、保育の質向上につながる取り組みを進めている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保護者アンケートや自己評価表を基に、課題を確認し改善に努めている。すぐに生かせること、次回に活かせること、次年度に活かせることを計画的に実施している。保育園及び職員の自己評価の結果に基づき、課題を明確にしてその改善策を検討し実施し、より良い保育につながるように日々の活動に努めている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は、自らの役割と責任について会議や面談時などで表明しており、日々の対応でも責任を持ち対応している。運営規定などに園長の運営管理実務の基準項目が定められており、さらに職務分掌にて園長はじめ各職位の職務内容が明示されている。それらに沿って業務が進められ、園長は職員会議の場や面談などで職員との意思疎通を図っている。また園長は年初、上期、下期に職員面談を行い、各職員の指導・支援や当事者意識を持ち改善すべく職員に伝えている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育所保育指針や保育士会倫理要領をまとめ、配布し園内研修において説明し周知に努めている。コンプライアンスについても掲示している。個人情報保護・虐待などにつき規定等が整理されており、職員がいつでも確認できるように事務室に整備している。法令改定時など必要に応じて園長は虐待や個人情報の守秘義務に関する研修を受け、それを園内研修で全職員に説明・指導して守るべき事項の共通認識・理解に努めている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	情報収集を行い質の向上を意識しつつ、職員全体へ意図や意味を説明し、指導を続けている。また、職員の意見を尊重し、自主的な取り組みが出来る環境を整えている。園長会議で話し合われたことや研修などで把握した保育につながる内容などを園内研修の場などを通して職員に伝え、保育活動に活かしている。行事アンケート以外に、園独自で保護者アンケートを実施して、なるべく多くの保護者の意見や要望の声を聞き、応えられるように取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	研修に参加できるよう人員の調整を行っている。職員との会話を大切に、職場環境がより良いものとなるよう意識している。園長会議の内容を精査し職員に分かりやすく共有している。また、職員が自由にやりやすく仕事に取り組んで行けるよう職員の意見を尊重するようにしている。さらに園長は、保護者からの要望なども参考に、効率よく保育園運営が出来るように配慮し対応している。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		会社の理念とビジョンを職員に伝えることで、会社の一員であることを意識出来るようにしている。人材育成の研修を経験年数や役職ごとに計画し実施している。本社にて人材育成の方針・職員像を示し人材確保に取り組んでいる。園長は現場の状況や職員の意向、適合性などを勘案して、本社に採用希望の人材内容を伝え必要な人材確保に努めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a		人事評価制度の評価基準等を職員に伝え、面談の中で評価・反省や結果について説明している。職員の自己評価表は職階ごとに作成されており、各職員は自身の役割を明確にし、目標を設定して業務遂行後自己評価し、園長による面談を受け、評価のフィードバックがなされ、必要に応じてアドバイスなど指導を受けている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a		職員の有給取得率や時間外労働について確認し把握している。面談や日頃の話し合い、相談の中で職員の意向を確認している。休暇も協力し合い取得しやすい環境を作っている。就業状況は職員自身でも管理し、さらに園長、本社が管理している。園では職員の家庭の事情、本人の事情に合わせて希望休・有給休暇が取得できるよう勤務体制に配慮がなされ、シフト表に反映されるようにしている。就労環境の改善を進め、働きやすい職場環境・体制づくりに努めている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	園長は、自己評価表に基づいて職員と面談を行ない、職員に合った研修を促し、研修後は園内研修報告を行い、育成に取り組んでいる。また、定期的に職員評価面談を実施し、さらに随時個別面談を行い自己評価表で目標設定を行い、振り返り・見直しをして指導・育成している。経験だけではなく、職員一人ひとりに合わせた育成指導に取り組んでいる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修計画書を作成し、キャリアアップ研修等の経験年数に合わせた研修に関しては、申込み等の支援をしている。研修受講後は報告書の提出を義務付けている。また、研修内容の共有化に向けて、職員会議での報告や報告書閲覧する仕組みも設けている。さらに、研修成果が保育活動の中でどのように活かされているかを評価する「フィードバックの流れ」などを明確にすることが望まれる。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	本社研修や行政の研修、保育士会などの研修に積極的に参加している。職員は、本人の希望に応じて研修に参加できる機会が確保されている。社内研修には常勤・非常勤を問わず参加できるシステムが確立されており、非常勤職員も参加できるように支援し積極的に参加を促している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習前はオリエンテーションを行い、留意事項を伝えている。実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの意義や配慮・手順などが明記されており、受け入れ時にはマニュアルに沿いオリエンテーションを行い、実習生が取り組みやすくなるように園情報や実習内容を確認し合っている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページの定期的な更新や随時見学の対応を行っている。ホームページには収支決算書を掲載し、運営委員会の議事録、重要事項説明書を玄関に置き誰でも見られるように開示している。園運営に関する事業計画や報告書、決算報告書などの書類を公開し、開示を求められた際には提示できる体制をとっている。保育の概要などはパンフレットに整理し、見学者に配布して伝えている。また、日常の様子や園内の施設写真などはホームページにアップしており、毎年更新している。また、運営委員会を設置し、保護者や地域に開かれた保育園となるように努めている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	第三者評価を受審し、結果をホームページに掲載している。会社の巡回訪問などで指導やアドバイスを受け、また行政による外部監査や県の書面監査なども受けており、自園の振り返りなどをして適正な園運営のための取り組みを行っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		商店街のイベントであるクリスマス飾りの制作や点灯式への参加、避難訓練への参加など協力を行っている。また、ハロウィンや防犯訓練などの園内行事で近隣店舗に協力を得て交流を図っている。さらに、地域に開かれ、認知される保育園となるように子育て相談会など地域や利用者との交流が図れるよう、保護者目線になり気軽に参加でき、必要な時には相談できる場所となるよう取り組んでいる。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a		中学生の職業体験を受け入れて、事前のオリエンテーションを行い必要書類の準備や守秘義務などの留意事項を伝えている。ボランティア受け入れマニュアルを整え、意義や受け入れ手順、配慮する事項などを明記し、受け入れ体制を整えている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		川口市保育連盟に加入し、市内の保育園との連携や情報共有を積極的に行っている。市役所、保健センター、児童相談所や発達支援センターと連携し、情報共有する中で課題を見つけ、解決にむけた継続的な連携を行っている。市から提供される子育てに関する情報収集・共有を行っている。また、児童相談所、子ども家庭課、療育施設など子育てに関連する各種の機関と連携が取れるようにしている。支援が必要な家庭と定期的に連絡を取り合い情報共有している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		入園前の家庭に対し、見学の受け入れや園案内を丁寧に行っており、個別の相談や質問にも答えている。コロナ禍であってもパンフレットの配布や電話対応に換えて対応している。園長は地域の園長会に参加し、地域の動向や福祉ニーズを把握し、そのニーズに応えられるように育児相談、食育相談、健康相談などを日頃の保育活動に盛り込むよう取り組んでいる。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		現在はコロナ禍で中止しているが、川口市で実施している親子ふれあい体験の受け入れをしている。駅に近い立地を生かし、都内勤務者が多いため延長保育利用者を多く受け入れている。また、「親子ふれあい体験」等保育体験を実施し、地域のニーズに応えた活動を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		子ども一人ひとりの発達・情緒・健康面などの理解や把握をし、尊重している。また、保護者に対しては家庭での様子や悩みなど配慮しながらアドバイスしている。職員に対し、入社時にコンプライアンス研修や人権擁護研修などを行い、また年度初めに重要事項説明書の読み合わせや研修を行い共通理解を図っている。職員は各自が受けた研修内容を相互に情報交換・共有し、保育の現場で生かせるように取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a		子どもの人権や気持ち、感性などを尊重した保育を行っている。コンプライアンス研修や人権擁護研修などを行い、園長はじめ職員の子どもの権利擁護や個人情報の守秘義務の理解が深まるよう取り組んでいる。また外部に個人情報を持ち出さないよう個人情報保護に努めている。さらに園児のトイレ、オムツ替え、水遊び時の着かえなどに対し、必要な配慮を行い子どもたちの人権、プライバシー保護に努めている。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a		見学希望で来園した方に園のパンフレットを渡し、直接園の特徴や保育の様子を具体的に伝え、質問にも応えて対応している。ホームページで保育園の概要や活動内容を公開して、園の特色の見える化を図りつつ説明するよう取り組んでいる。入園説明会および保護者会などで、保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるよう分かりやすく保護者に伝えている。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a		入園説明会や懇談会で保育内容について分かりやすく説明し、書類を渡している。基本的ルールなど利用にあたって、必要な情報を保護者に説明している。重要事項説明書の内容については同意を得ることにしている。入園説明会では、入園のしおりなどにて会社や園の理念や基本方針の概要を説明し周知に努めている。内容に変更があった場合は、新たな重要事項説明書を用いて説明し、同意を得ることにしている。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a		転園や退園、および就学の際には、支援継続に配慮し情報提供を行っている。転園先とも連携し書類の受け渡しを行っている。近隣の小学校見学や入学する子がいる小学校には訪問や電話によって、子どもの発達や家庭環境等の情報共有を行っている。卒園児については小学校との連絡会で接続に必要な情報の共有に留意している。転園の場合は、引渡し先の担当者に引き継ぎ、継続性を配慮しつつ保護者の同意を得た上で子ども本人の不利益にならないよう個人情報保護に留意して資料を渡している。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a		行事後にアンケートを配布し、運営委員会で出た保護者からの意見を取り入れている。日頃から保護者とコミュニケーションを取る中で、保護者の気持ちやニーズを汲み取り対応している。コロナ禍の下での行事について、安全を考えつつ子どもの成長を視てもらおう機会を作るように努め、保護者の満足向上にさらに近付けるよう改善に取り組んでいる。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	利用案内や園内の掲示物にて掲載し知らせている。苦情相談の仕組みは重要事項説明書に記載されており、玄関に意見箱を設置して苦情や意見などを出しやすいようにしている。また、本社には専用のフリーダイヤルを設けて苦情解決・意見要望などに対する対応体制を構築している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	懇談会や個人面談で意見を聞いたり、送迎時に話し信頼関係を深めている。連絡帳も活用し、相談に対応している。園長が苦情解決責任者となり、苦情や意見や要望など責任をもって解決するように努めている。保護者には、苦情・意見・要望に対する対応・手順などを周知するように努め信頼関係を構築し意見などの共有に努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	登降園じをはじめ、必要に応じて適宜面談も行い、意向や要望、意見などの把握に取り組んでおり、内容によっては全職員で共有している。懇談会を実施し、さらに相談や意見があった場合は随時個別対応を行い、園全体で保護者や子どもの状況を把握し、必要に応じて本社と相談しながら、専門機関・関係機関とも連携して対応する体制を構築している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	警備会社と連携し防犯訓練他各種訓練を行っており、また市の交通安全教室にも参加し、子ども達に安全について伝えている。嘱託医との連携もできており、緊急時には対応してもらっている。毎月ヒヤリハットやインシデント、アクシデントを職員全体で原因分析するなどして情報の共有をし、今後の対応などを話し合い子どもの安全確保に努めている。また、危機管理マニュアルを整備し、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェックを実施している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保健のしおりを配布し、病児やケガの対応を予め伝えている。感染症が発生した場合は、掲示板やメールで保護者に伝えている。また、感染症予防として消毒作業や園児・職員の健康管理を徹底している。保健衛生マニュアル、感染症対策マニュアルを整備して園内研修を実施し、感染症や食中毒などの予防・対応対策に努めている。子ども達には保健指導を行い感染予防に努めている。感染症などが発生した場合は、各保護者に周知し、園内での拡大防止、登園基準を設けるなど衛生管理を優先実施し園児の健康管理に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時の対応も「ご利用のご案内」に記載している。警備会社の緊急メールサービスを活用し、安否確認や情報発信を行っている。定期的にあらゆる災害を想定し、訓練している。年に1回、保護者にも参加してもらい引き取り訓練を実施している。災害発生時に備え、事業継続計画や災害時対応マニュアルを整備しており、全職員が理解し周知するように努めている。毎月、避難訓練や防災訓練を実施し、職員が災害発生時に適切な対応が出来るよう取り組んでいる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	各種のマニュアルや作業手順書などを設けており、園が提供している保育の基本事項や手順等を明確にしている。提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかは、各クラスのミーティングで点検している。各種マニュアルや作業手順を職員室に常置しており、分からないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用できるようにしている。また、職員会議などで読み合わせを行い、周知に努めている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		各種マニュアルや作業手順書は職員会議などの機会を通じて適宜見直している。運営委員会などで意見や要望があった際には、その都度随時会議を開催して話し合い、見直しに取り組んでいる。系列園との連携を図り、先進事例・失敗事例を把握したり、職員が本部の研修会に参加して得た情報などを取り入れ、より充実させることに努めている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	全体的な計画をもとに、年齢別の年間指導計画、月間指導計画、週指導計画を作成している。子ども一人ひとりの成長に合った個別の「ねらい」を設定し月案に反映させている。年間スケジュールについては、年度初めに保護者へ伝えている。乳児クラスでは連絡ノートを使用し、園と家庭との連絡を密にして園での保育に反映させるようにしている。幼児クラスでは日々の保育の様子を掲示して、降園時に保護者に伝わるようにしている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	日々クラス内ではミーティングを開催しており、日々の保育の振り返りを行い、さらに週単位、月単位、四半期、年間などの期間に応じて振り返りを行い、必要に応じて変更や見直しにつなげている。また、夏祭り、運動会、発表会などの行事の開催後には反省会を開催し、保護者アンケートの結果も踏まえて、次回に向けての改善点を協議している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの情報は、日々の連絡帳、保護者との個人面談などを通じて把握し、職員間で課題を明確に共有している。児童票、子どもの姿、健診結果、身体測定、個別ノートの記載内容等から月単位での子どもの発育状況を把握している。月々の「ねらい」と子どもの様子は、子どもの姿に記載し、翌月の「ねらい」や目標に反映させている。クラス内、乳児、幼児などのミーティングで情報共有に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもには個別に「児童票」のファイルがあり、家庭状況をはじめ、保育に必要な情報がまとめられている。各年齢ごとに項目別に発達状況や経過の記載があり、経過記録は1年を4期に分けて子どもの成長過程を明確にしている。必要とする情報は個別に管理されているため、職員が必要ときに活用できるようにしている。書式の情報も必要ときに活用できるように、職員室で施錠できる書庫に管理保管している。



評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成			
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a		年度開始前にクラス担任をが決定しており、乳児や幼児の担任・補助・パートが出席する職員会議において、新しいクラスのカラーを確認しながら子どもの心身の発達状況・家庭状況・地域の実態等を考慮して、目標やねらいなどを検討している。その上で、全体的な計画のもとに年度計画を作成している。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開			
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		乳児の部屋は裸足で過ごしていることや快適にハイハイができる環境を考慮して床暖房対応となっている。幼児の部屋には3箇所のカーテンレールがあり、1～4部屋に自由に設定できるので、保育士は、子ども達の様子や支援内容に応じて自由に部屋のレイアウトを変更している。なお、用務員が各保育室の掃除や食後のテーブルの清掃等を担当し、保育士は各部屋2台ある加湿器を使い、コロナ禍のため空気の入替えが常時できるように窓を10～15cm開けて、温度設定にも配慮している。
A-1-1 (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		乳児は連絡帳で睡眠とミルク摂取時間を確認し、自宅でのミルク時間に合わせて対応しているので、寝てる子・遊ぶ子・ミルクを飲む子など対応は個別に行っている。子どもの登園時間はそれぞれだが、家庭での状況を把握して、子どもの状態に応じた保育を実施するように配慮している。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a		コロナ禍によって歯磨きは中止しているが、フッ素化物で口腔ケアを実施して、歯みがきの大切さを伝えている。また、LEDライトを使って洗い残しを確認できる手洗い指導を実施し、紙芝居や絵本を使って健康への意識を育てる機会も創出している。トイレトレーニングも保護者と相談しながら進めており、午睡明けにオムツが濡れていない場合等その子のタイミングに合わせてトイレに座らせる等の支援を実施している。子どもには個人のロッカーと引き出し（または籠）を用意してマークを貼り（成長に応じて名前）、自分のものを片付けられるようにしている。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a		様々な玩具（ブロック・ままごと・かるたオセロ等・絵本・図鑑・塗り絵・手頭栗玩具等）を用意して、子ども達が自分の好きなもので主体的に遊べるように配慮している。また、外遊びに出かける際は、子どものリクエストを尊重して場所の変更をするなど、子どもたちの主体性を受け入れる対応を目指している。玩具や教材を自由に使えるように陳列し、安全に遊び込める空間作りにも取り組んでいる。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		年度当初は、ロッカーを移動させハイハイしたりゴロゴロ出来るスペースを確保できるようにするなど、子どもの月齢や成長に合わせて、保育室のレイアウトを変更し、その時々にも子どもに適切な環境になるように配慮している。また、オルゴールを流したり、寝ている時には照明を調節して暗くしたり、季節を意識した保育士の手作りの飾り付け（お雛様・桃の花・ひまわり・カブトムシ・サンタクロース・雪の結晶等）をするなど、保育室が子どもにとってより過ごしやすい楽しい環境になるようにしている。

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>一日の活動の流れの中で、スムーズに動けるよう保育室のレイアウトを変更している。この年齢は一人遊びが多いので玩具の数を多く準備している。だんだんと友達と関わり合いながら遊ぶようになる年齢でもあるので、職員が実際に子どもに友達への関わり方を見せることで、一緒に遊べるようになることを支援している（具体的には「貸して～」「どうぞ～」等）。なお、トラブルがあった場合には、まだ言葉で自分の気持ちを伝えられない場合が多いので、職員が代弁して仲直りできるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>英会話教室と体操教育を外部講師が実施している。英会話教室は月2回（2～3歳30分、4～5歳30分）、季節に応じた絵本やカードを基にして実施している。体操教育は週1回で（2歳児の秋から開始）、マット運動・鉄棒・縄跳び・身体を使ったゲーム等を実施しており、子ども達は喜んで参加している。なお、梅雨時や真夏の暑くて外遊びが出来ない時は、建物内にある体育館ホールを使用して活動している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がい認定を受けている子は、年2回市の巡回指導を受けている。指導員に対象児の園での様子を見てもらい、声掛けの仕方や遊び方についてのアドバイスなどを得たり、対応する職員や保護者の相談事項についても助言を得ている。さらに、対象の施設を訪問し、そこで実施されている研修に参加して小児科の医師の話の聞くなどの機会も持っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長保育を行っており、お迎えが19:00以降になる子には18:30になると夕食として、ご飯・主菜・副菜・味噌汁の主に和食を提供している。なお、0歳児は延長保育は実施していないが、保護者が迎えに来たあと「ぐずる」という情報を得て、迎えに来る頃事前にミルクを飲ませる等の対応をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>就学時前健診を受ける前に保護者との面談を実施している。今迄の園での様子だけでなく、就学の様子が分からない保護者のために、身支度・生活リズム・睡眠時間・ひらがなに興味を持つ遊びなど小学校に入学するまでに身に付けたい習慣などのプリントを作成して渡している。なお、子ども達が行く小学校は数校に分かれているが、子どもたちが小学校を具体的に描けるように園の近くの小学校を訪問していたが、現在はコロナのため中止となっている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の健診は、乳児は関節の動き等をオムツを外して診ている。幼児は事前に紙ベースで保護者にアンケートを取り、質問ある場合にはアンケート用紙を医師に見せており、医師は回答を記載するので保護者に渡している。歯科健診は虫歯・噛み合わせだけでなく、歯磨き指導も年1回実施している。尿検査も業者に依頼して年1回実施している。なお、看護師は体重・身長を計測してBMIを毎月計算しており、頭囲や胸囲も年2回計測している。医師や歯科医に同行して子ども達の健康を把握している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者と連携し、健診前に紙ベースでアンケートを取ったり、医師の結果を紙ベースで伝えている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギーが卵・乳製品・小麦のアレルギーの子どもが在園している。当園では、卵は給食で未使用にしており、牛乳は豆乳に変更したり除去、小麦は米粉パンなどに変更している。また、入園後アレルギーの疑いがある場合には病院受診を保護者に依頼して医師の作成した生活管理指示表に基づいて対応している。さらに、食べられるようになった場合も医師の受診を依頼し、医師の指示に従って対応している。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>植栽活動は、バケツで稲を田植えから米になる過程を観察したり（茶碗1杯の米が出来た）、シイタケを育てみんなで切って調理室に運び炊き込みご飯を作って貰ったり、豆苗を育ててスープに入れて貰ったりする等、食への興味が持てるよう工夫している。子ども達は苦手な食材も自分が関わることで頑張っで食べているとのことで食育につながっていることがわかる。自分でご飯を潰し、割りばしにラップで巻いて「鍋」にしておやつにするなどの食育活動も行っており、大喜びで食べているとのことである。保護者アンケートでも食育活動への評価は高い。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>月曜日は丼もの（カレーを含む）、火曜日はパン食、水曜日は洋食、木曜日は麺類、金曜日は魚料理となっており、毎日メニューが異なっている。また、出汁は野菜や昆布・魚介類等の自然なものを使い食の安全を図り、調理ミーティングにより年10回ほど新しいメニューに挑戦している。保育参観では保護者にも給食を食べてもらう機会を図っており、美味しい食事を提供する努力をしている。子どもたちに人気メニューは①カレーうどん②ラーメン（ちゃんぽん）③ビビンバ丼とのことである。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		乳児は連絡帳で家庭での生活状況や園での生活状況を毎日共有し、幼児も連絡帳（B6サイズで全員が所有）で対応しているが、保護者の質問や園の報告があった場合に活用している。年1回、全員を対象に個人面談を実施しているが、家族の要望や園の要望等を共有できるように努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		コロナ禍のため、保護者が直接保育園内で子どもを見ることが出来ない状況を考慮して、Webカメラを活用している。スマホや携帯で見ることができるようカメラ5台を設置して7時～20時まで回している。ただし、オムツ替えや裸になっている場合はカメラに映らないようにプライバシーに配慮している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		①登園時間内に登園して来ない②11時頃登園して来た子どもが空腹を訴える③着替えている様子が無い④オムツを取り替えていない状態で登園してくる等保護者の対応が気になる子には職員間で情報を共有し注意を促している。また、「ママが帰ってこない」「パパが帰ってこない」「お兄ちゃんと留守番してた」等の発言を聞いた場合や顔や身体にケガがあった場合には関係機関に報告している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		振り返りは日誌・週案・月案等で実施しているが、自分の保育内容を評価シートに沿って振り返る作業も実施して園長に提出している。評価シートの項目はねらいを考えながら保育できたか等の10項目となっている。会社に提出する振り返りは目標やねらいを立て、どのようにしたら良いかを記載している。職員は本社の研修、市の研修、個人的に行きたい研修等を志願して参加し、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。